

第3回東大阪市上下水道事業経営審議会 議事概要

1. 開催概要

日 時	令和4年8月2日(火) 13:30~15:30
場 所	東大阪市上下水道局 水道庁舎 2階 第1会議室
出席者	<u>委員</u> 杢永会長、笠原副会長、小出委員、東野委員、松浦委員、覚道委員 梶原委員、廣木委員 <u>理事者</u> (上下水道局) 賀川、木邨、甲田、堀ノ内、亀井、上山、 吉村、小川 <u>庶務</u> (上下水道局) 神谷、熊野、佐藤、下別府
次 第	1. 開会 2. 会議の公開及び傍聴者の入場 3. 議事 (案件) 答申案について 4. 閉会
配布資料	資料-1 出席者名簿 資料-2 料金表の決定、答申案の内容 資料-3 答申案 資料-4 料金表の比較検討 資料-5 答申案修正一覧 別 紙 集計表

2. 会議内容（要旨）

案 件	主な意見・質問	回 答 等
答申案について	<p data-bbox="432 405 751 434"><料金表の決定について></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="432 479 890 696"> ・ 改定案②は、需要者の多くを占める少量利用者にとってメリットがある方が良いのではないかと考えたものである。今後の見直しの際にも一律でアップしていれば良いのではないかと思う。 <li data-bbox="432 741 890 846"> ・ 改定案②の3%一律はわかりやすいが、将来を考えると逡増度の緩和の改定案①が良いと思う。 <li data-bbox="432 891 890 1032"> ・ 改定案②は確かにわかりやすいと思うが、長期的な視点に立ち、トータル的に見たときに、やはり改定案①の方が良いと思う。 <li data-bbox="432 1077 890 1294"> ・ 今後頻繁に料金改定を行う必要があると予想されるので、ここで逡増度をできるだけ緩和しておくということは、次の料金改定の際の急変回避につながると思う。 <li data-bbox="432 1339 890 1556"> ・ 少量利用者なので、個人目線では改定案②の方がありがたいが、改定案①の方が大半を占める個人の家庭向けへの節水などの意識付けになるし、大口利用者からすると改定案①の方が良い。 <p data-bbox="432 1601 890 1742"> ・ 平均改定率が13%ということだが、別紙集計表を見ると3%、23%、18%というようにばらばらであるのはなぜか。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="919 479 1377 696"> ・ 改定案②は、シンプルで、わかりやすいし、しかも使っている量が少ない多くの方々に関しては9円という金額ではあるけれども、割安になるということで、非常に魅力的である。 <p data-bbox="967 741 1377 920"> 最低賃金が大阪・東京等で31円上がるが、非常に議論が大きく交わされたものである。この9円というのも、無視できるような小さいものとは言えない。 </p> <p data-bbox="967 965 1377 1256"> 改定案②は、5年後以降の長期的な視点で、人口減少が進んだ場合に、大多数を占める少量使用者からの収入が見込めなくなることが予想される。将来にわたって、安定的な水道料金収入というのが得られる改定案①の方が望ましい。 </p> <p data-bbox="967 1301 1377 1556"> 委員の皆様のご意見を踏まえ、長期的な視点、それからこの審議会の意義である、将来の安定的な水道行政を担保し収入を確保するという視点から、答申案に記載する料金表については、改定案①とする。 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="919 1601 1377 1892"> ・ 基本料金を24%、従量料金を3%の値上げとしていることによる。今回固定費に施設利用率を用いて基本料金割合32%、従量料金割合68%としている。これを踏襲して各用途に同じ値上げ率となるように割り振ると基本料金の値上げ率が24%となる。

案 件	主な意見・質問	回 答 等
(続き)	<ul style="list-style-type: none"> これまで、口径別料金体系への変更、基本水量の解消に向けて、1年くらいの審議会をしてきたが、一度に変更しようとしたため急変が生じ、大幅に後退した現実的な案が出された。 <p>今後も、頻繁に料金改定を行うことになると思われるが、今回と同じように急変が起こることも考えられる。現時点で、どの段階まで踏み込んで料金改定を行うべきかを視野に入れて検討する必要がある。</p> <p>値下げになる方が出るということが、料金体系の変更を回避した理由の一つになっている。次回に持ち越したとしても、結局、口径別にシフトすると値下げの部分が出てくる。</p> <p>今回 1 回のみで料金体系の変更のことを考えるのではなく、長期的な視点が必要なのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我々の審議会での、当初からの問題解決に向けた取り組みについては、基本的に、今回あきらめたということになる。 <p>実際シミュレーションを行った結果、おそらく市民の方々の理解を得られないであろうという結果が出てきてしまった。</p> <p>コロナ禍、戦争等のリスクがあり、先行きが非常に不透明な状況で、当初の口径別料金体系というのを取り下げて、現行の体系で料金改定を行い、使用者ごとに増減率の大きな変化がないような形に、今落ち着いている。</p> <p>残念ながら、この審議会では口径別料金体系に変えることできない。次回、新しい審議会がまた開催されると思うが、それまでに、口径別へどうすればうまく移行できるか、ということ日々考えていただきたい。</p>
<p><答申案の内容について></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> 料金体系の変更について、東大阪市の本気度が、この答申案ではよくわからない。 <p>いずれ変えることを見据えて、今のうちにどこまで踏み込んで変えておく必要があるのか。1回で変えられないのであれば、例えば、今回の改定では用途の集約だけを行い、その次は口径別に変えるとか、戦略を立てる必要がある。せっかくここまで議論したものを、単に先送りにしてしまわないよう、今後の料金改定に向けた考え方も書いた方が良くと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 我々の本気度としては、当然今回、あるべき形を目指して審議していただいたが、シミュレーションした結果、我々の想像していた以上に激変を生じてしまうことが分かってきた。 <p>このコロナ禍の社会情勢の中で、なかなか用途を変えるということを市民にご理解していただくのは非常に難しいということが分かってきた。</p> <p>次の改定時には、段階的に、例えば1段階目は用途を集約する、そして2段階目には口径別にかえる、というようなシミュレーションを行い、今後、改定に向けた検</p>

案 件	主な意見・質問	回 答 等
(続き)	<ul style="list-style-type: none"> • 私たちは本気で、口径別料金体系、それから基本水量の解消、用途別を解消して、わかりやすい料金体系にするということをやってきた。 <p>私の個人的な感想としては、シミュレーションのあり方にもう少し工夫が必要だったと思う。今回、時間的な余裕がなかったが、今後、課題に取り組み料金体系を変えるということであれば、トライアルアンドエラーで、事前に様々なシミュレーションをやってみないといけない。</p> <p>最終的に、体系を変えるということを押し切るのではなく、東大阪市民の方々の安全な水とそれから健康を守るという視点から、値上げはやむなしとするが、東大阪市民の方々に優しい料金体系の方に落ち着くほうが、行政としては適切だろうという結論に至られた。</p> <p>私たちが議論したことは無駄ではなかったが、これまで議論してきたことが反映された料金体系にならなかったことに関しては、非常に残念に思う。</p> <p>東大阪市としての本気度を見せてやるということ、ここで終わりではなく、引き続き、我々のここに集まった意義を反映すべく、今後の課題に取り組んでいただきたい。</p>	<p>討を進めてまいりたい。附帯意見の方に、そのようなことを少し盛り込んだ形で提案したい。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • 答申案については、本日まで意見いただいた点などを踏まえ、私の方で取りまとめをさせていただきたい。会長一任ということにさせていただきますたい。 	<p>—</p>

案 件	主な意見・質問	回 答 等
(続き)	とりまとめた答申については、庶務より委員の皆様へ、ご確認いただく形としたい。	